

東警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、飲酒運転にあつては、県警察の重点目標である「飲酒運転の撲滅」に向けて、管内全域で、時間帯に
 関わらず、交通指導取締りを強化しています。

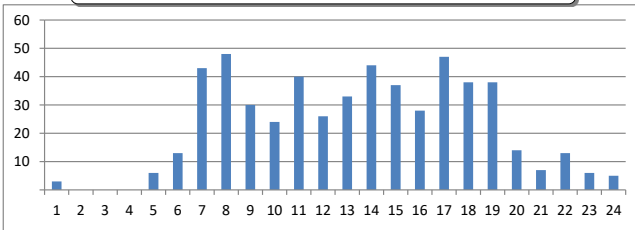
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

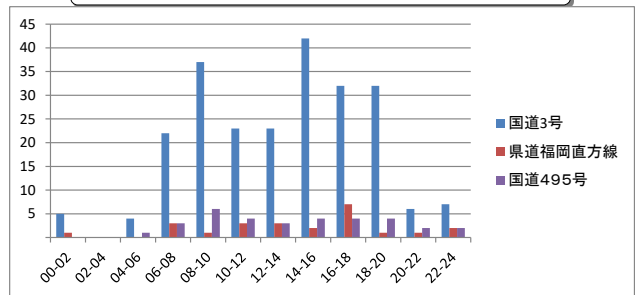
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道3号（バイパスを含む）	午前7時から午前9時、午後5時から午後7時	50 ～ 60 km/h
	県道志賀島和白線	午前7時から午前9時、午後4時から午後6時	40 ～ 60 km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線の選定理由

時間別交通事故発生状況



路線別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午前8時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として午前7時から午前9時、午後5時から午後7時の時間帯に交通事故全体の約46%が発生しています。
- 事故多発路線は
 国道3号、国道495号、県道福岡直方線の、上記3路線で管内の交通事故全体の約34.2%が発生しています。
- 事故多発地域として、小松町、香椎、箱崎駅東交番管内の3地域で、交通事故全体の約54.1%が発生し、その他、和白、香住ヶ丘交番管内は増加傾向にあります。

重点路線の選定理由

- 「国道3号及び国道3号バイパス」は、基幹道路として片道3車線以上の広い幅員道路が続き、時間を問わず交通事故が発生していることから、その抑制を図ることが必要です。
- 「アイランドシティ～志賀島エリア」は、交通事故が昨年比で減少傾向にあるものの、平坦で見通しの良い道路が続くことによる速度超過が頻発しており、これに起因する大きな事故のおそれがあります。

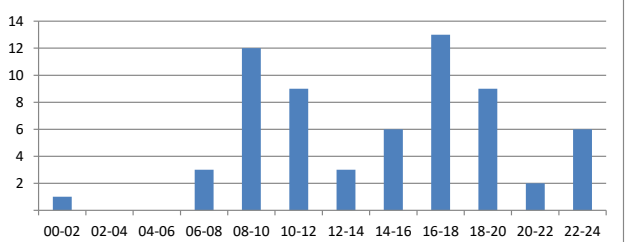
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	和白交番	午前7時から午前9時 午後4時から午後7時
	小松町交番	午前7時から午前9時 午後4時から午後7時
	香椎交番	午前7時から午前9時 午後4時から午後7時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点地域の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点地域の選定理由

- 朝夕の通勤通学時間帯及び夜間の時間帯に車両対歩行者の交通事故が多発しています。
 - 歩行者関連事故(64件)のうち、和白、小松町、香椎交番管内で、その約56.2%(36件)を占めており、特に和白交番管内は増加傾向が顕著です。
- 以上のことから、3交番管内を重点地域とします。

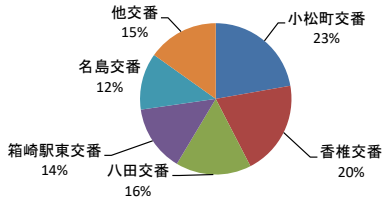
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点地域

	重点地域	時間帯	取締り罪種
自転車	小松町交番管内	午前7時から午前9時 午後5時から午後7時	信号無視・通行禁止等
	香椎交番管内	午前7時から午前9時 午後5時から午後7時	信号無視・通行禁止等

自転車関連事故の発生状況及び重点地域の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



重点地域の選定理由

- 小松町交番管内において、自転車関連事故の約23%が発生しています。
 - 香椎交番管内には自転車通学の学生が多く見られ、今後も通学、下校時間帯における交通事故発生のおそれがあります。
- 以上のことから、2交番管内を重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

東警察署管内



【重点対策路線・地域】

- 速度超過 ~ 国道3号、国道3号バイパス
県道志賀島和白線
- 横断歩行者等妨害等 ~ 和白、小松町、香椎交番管内
- 自転車 ~ 小松町交番、香椎交番管内